

新潟県地球温暖化防止活動推進員を募集します

令和6年12月18日
新潟県

新潟県では、県民の皆様にも、地球温暖化の現状やその対策について理解を深めていただき、温暖化防止に向けた取組を実践していただけるよう、地域で温暖化防止に関する普及啓発活動を行う「新潟県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

推進員の概要

1 募集人数 80名程度

2 委嘱期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

3 活動内容

地球温暖化防止に関する普及啓発のボランティアとして、個人又は推進員相互の協力のもと、次の活動に携わっていただきます。

- (1) 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性について住民の理解を深めること。
- (2) 住民に対し、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等のため必要な助言をすること。
- (3) 住民の地球温暖化防止に向けた活動の推進を図るため、住民に対し、当該活動に関する情報の提供その他協力をすること。
- (4) 温室効果ガスの排出の抑制等のために国又は地方公共団体が行う環境啓発等の施策の推進に協力すること。

〈具体的な活動事例〉

- ・ 県や市町村の環境イベント等への参加
- ・ 地域や学校での活動（講演、パンフレットの配布等） など

4 県等が行う推進員への支援

- (1) 地球温暖化対策に係る情報を提供します。
- (2) 推進員のボランティア保険の保険料を負担します。
- (3) 推進員の活動を支援している新潟県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「センター」という）により、推進員を対象とする研修会（原則オンライン開催）を年2～3回程度開催します。※令和7年4月に新任者対象の研修会も予定しています。

5 活動経費

- (1) ボランティアとして活動していただきますので、県では活動経費を負担しません。ただし、県が年額5,000円程度の謝礼をお支払いします。
- (2) センターが行う研修会への参加については、同センターの旅費規定に基づき旅費をお支払いします。

6 その他

県及びセンターから推進員に対する連絡は電子メールで、研修会は主にZoomミーティングによるオンラインで行います。ご自身で必要な機材を準備、対応していただきます。

応募要領

1 応募資格

次の（１）（２）のいずれの要件にも該当する方

- （１）県内に居住し、又は勤務する満１８歳以上（令和７年４月１日現在）の方
- （２）地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と識見を有する方

2 応募方法

（１）申込方法

次の書類を電子メール、持参又は郵送のいずれかの方法で提出してください。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

- ア 公募申込書（別記第２号様式）
- イ 令和７年度新潟県地球温暖化防止活動推進員活動計画書（別記第２号様式）
- ウ 地域において行った環境保全活動の実績等（別記第２号様式）
- エ レポート（８００字程度、様式自由）

「地球温暖化防止活動推進員として県民に伝えたいこと」について述べてください。
※ウ及びエは、現在、地球温暖化防止活動推進員の方は、添付を省略することができます。

（２）提出先（令和６年度地球温暖化防止活動推進員等活動支援事業委託先）

〒950-2144 新潟市西区曾和1182番地
公益財団法人 新潟県環境保全事業団 新潟県地球温暖化防止活動推進センター
電話：025-264-2144 E-mail：eco-act@eco-niigata.or.jp

（３）提出期限

令和７年２月２８日（金） 郵送の場合当日消印有効

3 選考方法

応募者の活動計画、活動される地域等を考慮し、選考します。

4 選考結果の通知

令和７年３月下旬に、郵送により本人宛で通知します。

【活動内容及び選考についての問合せ先】

〒950-8570 新潟市中央区新光町４番地１
新潟県 環境局 環境政策課 カーボンゼロ推進室
電話 025-280-5642 E-mail ngt030310@pref.niigata.lg.jp

【応募についての問合せ先】

〒950-2144 新潟市西区曾和1182番地
公益財団法人 新潟県環境保全事業団 新潟県地球温暖化防止活動推進センター
電話 025-264-2144 E-mail eco-act@eco-niigata.or.jp